

# 令和元年度観光客入込数調査業務 仕様書

## 1 業務名

令和元年度観光客入込数調査業務

## 2 業務の目的

札幌市内の宿泊施設及び交通関連事業者に対して、利用状況の調査を行い、観光客受入体制の現状を把握するとともに、今後の集客交流促進施策の検討に資する基礎データを収集するものである。

## 3 業務の内容

### (1) 利用状況調査（全体）

札幌市内にある全ての宿泊施設及び交通関連事業者に対し、その利用状況を年2回調査し、結果を取りまとめる。

#### ア 調査対象及び調査対象期間

以下の(ア)及び(イ)を対象とし、平成31年(2019年)1月1日～平成31年(2019年)3月31日(第4四半期)と平成31年(2019年)4月1日～令和元年(2019年)9月30日(上期)における、それぞれの利用状況を調査する。

なお、施設数は開廃業等による変動があるため、調査対象は事前に委託者の了承を得て決定すること。

#### (ア) 宿泊施設

札幌市内にあるホテル・旅館など230施設程度。

#### (イ) 交通関連事業者

鉄道会社、丘珠空港や新千歳空港への発着便を有する航空会社、並びに札幌市内に事業所(本社及び支社を問わない)を有するバス、タクシー会社など120社程度。

#### イ 回収率

宿泊施設および交通関連事業者からの回収率は対象の7割程度を目標とし、7割に満たない場合は、委託者と協議の上、督促等の対策を行うこと。

#### ウ 調査項目

調査項目は原則として(ア)及び(イ)とし、調査票を作成する際は、これまで委託者が実施した同様の調査票を参考に、委託者と事前協議の上、了承を得ること。

(ア) 宿泊施設

客室規模（客室数、定員数、駐車台数）、利用状況（宿泊人数、客室稼働率）、道外客の利用状況、修学旅行生の月別利用状況、外国人の利用状況

(イ) 交通関連事業者

航空輸送実績、道央・札幌自動車道通行台数、貸切バス輸送実績、路線バス輸送実績

エ 調査票の発送

受託者は、調査票・送付状・宛名ラベルの印刷（宛名ラベルのデータは委託者から提供する）及び調査票・送付状の封入・封緘、宛名ラベルの貼りつけ等を行い、委託者へ納品する。

調査票の発送および回収は委託者が行い、郵送に係る費用は委託者の負担とする。

オ 宿泊施設一覧表の送付・更新

市内全宿泊施設に宿泊施設一覧表を送付し、宿泊施設一覧表の内容の更新を行う。

カ 回答の集計

委託者に返送された調査票を引き取りの上、下記等の分類による集計を行う。

(ア) 宿泊施設

- a 総宿泊人数
- b 総宿泊延数
- c 国・地域別の宿泊人数および宿泊延数
- d 月別の宿泊人数および宿泊延数
- e cおよびdを組み合わせた集計
- f 修学旅行生の総宿泊延数および総宿泊校数
- g 修学旅行生の地域別宿泊延数および宿泊校数
- h 修学旅行生の月別宿泊延数および宿泊校数
- i gおよびhを組み合わせた集計

(イ) 交通事業者

- a 航空会社：総利用者数
- b 航空会社：就航地域別の利用者数
- c 航空会社：月別の利用者数
- d bおよびcを組み合わせた集計
- e バス会社：総利用者数

- f バス会社：居住地域別（道内・道外）の利用者数
- g バス会社：月別の利用者数
- h バス会社：目的地別（市街地・定山溪）の利用者数
- i f、gならびにhを組み合わせた集計

## (2) 宿泊施設利用状況調査（雪まつり時期）

札幌市内の全宿泊施設に対し、雪まつり時期の利用状況を調査し、結果を取りまとめる。

### ア 調査対象

調査対象は、札幌市内全宿泊施設（230施設程度）を調査対象とする。

### イ 調査対象期間

第71回さっぽろ雪まつり期間

### ウ 調査項目

雪まつり開催の数日前から雪まつりが終了するまでの間に宿泊施設に泊まった観光客を日毎で調査する。

調査票を作成する際は、これまで委託者が実施した同様の調査票を参考に、委託者と事前協議の上、了承を得ること。

### エ 調査票の発送

受託者は、調査票・送付状・宛名ラベルの印刷（宛名ラベルのデータは委託者から提供する）及び調査票・送付状の封入・封緘、宛名ラベルの貼りつけ等を行い、委託者へ納品する。

調査票の発送および回収は委託者が行い、郵送に係る費用は委託者の負担とする。

### オ 回答の集計

各宿泊施設からの回答を基に、道内・道外・海外の発地別で集計を行う。

## 4 成果品及び業務期限

### (1) 利用状況調査（全体）

集計結果は、Microsoft Excel形式のファイルにまとめ、電子媒体（CD-ROM 1枚）に保存の上、納品すること。

第4四半期集計結果：令和元年（2019年）6月14日（金）までに納品。

上期集計結果：令和元年（2019年）11月15日（金）までに納品。

雪まつり時期集計結果：令和2年（2020年）3月15日（金）までに納品。

## 5 業務履行期間

契約締結日から令和2年（2020年）3月15日（金）まで。

## 6 著作権

- (1) 成果物に関する一切の著作権は、委託者に帰属するものとする。
- (2) 本事業において使用する文字等が受託者以外の者の著作物である場合には、その著作物の使用方法について、著作者に説明し、承諾を得るなど必要な手続きを採り、著作者と委託者との間に著作権法上の紛争が生じないようにすること。
- (3) 納品された成果物のデータについては、札幌市が自由に編集・加工等二次使用ができるよう、著作権法（昭和45年5月6日法律48号）第18条から第20条に規定する著作権の権利はこれを行使しないこととする。  
同法第21条から第28条に規定する著作権の権利は、納品と共に札幌市に無償で譲渡するものとする。  
なお、納品物の著作権は委託者に帰属するものとする。

## 7 その他

- (1) 本業務の履行に関し、委託者との連携を密にして委託者に確認のうえ進めること。また、進行状況について定期的に報告すること。報告方法については、その都度確認すること。
- (2) 本業務の履行においては、札幌市グリーン購入ガイドラインに示された判断の基準を満たすこと。
- (3) 本業務の履行に関し、この仕様書に定めのない事項、疑義が生じた場合は、甲および乙双方の協議により処理すること。
- (4) 当該業務で取り扱う情報は、受託者から外部に漏れないよう、受託者が厳重に管理することとし、業務受託後に情報管理責任者（正・副各1名）を札幌市に通知すること（通知様式は問わない）。
- (5) 個人や企業の権利等を侵害することのないよう、法令、条例等を遵守し適正な取り扱いを確保すること。